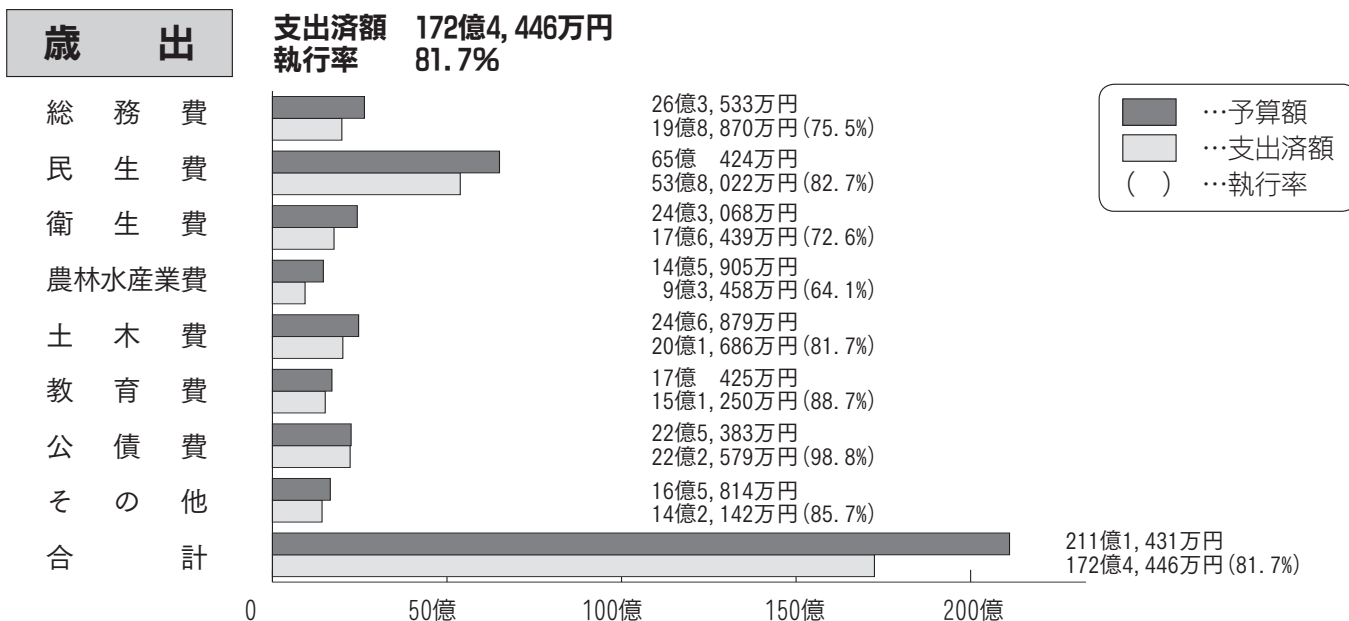
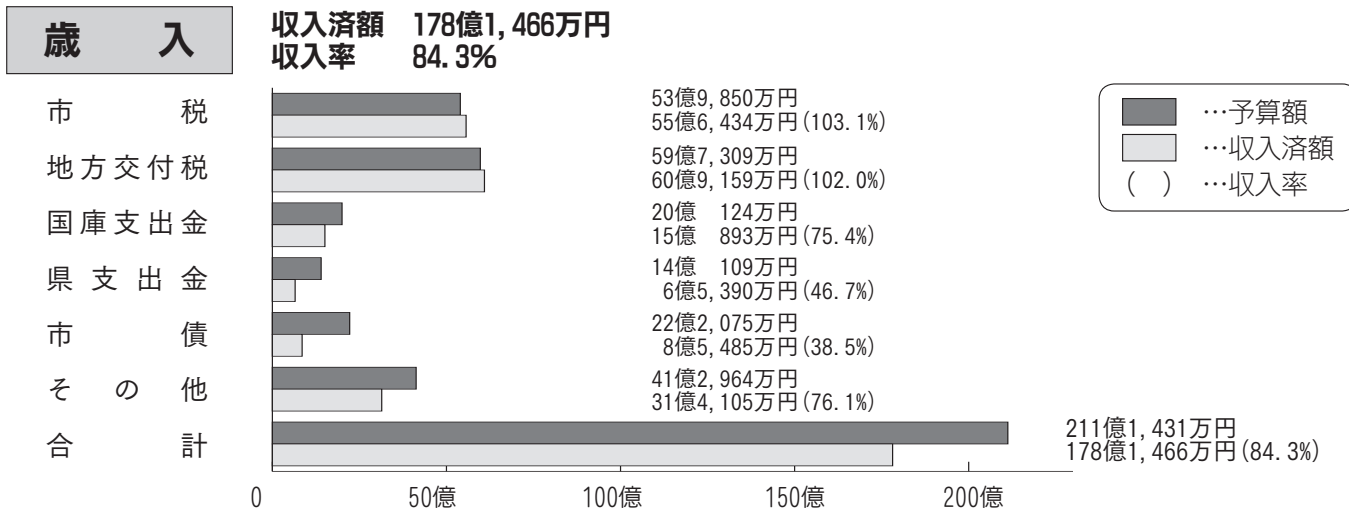


財政状況

～平成26年度下半期～

市では毎年2回、財政状況をお知らせしています。
 今回は、平成27年3月31日までの財政状況で、市民の皆さんに納めていただいた税金などの歳入状況と、これにより実施したさまざまな事業の歳出状況をお知らせします。

一般会計 予算額 211億1,431万円



特別・企業会計予算の執行状況

| 会 計 名 | 予 算 額 | 収 入 済 額 | 収 入 率 | 支 出 済 額 | 執 行 率 |
|-----------|------------|------------|--------|------------|-------|
| 国民健康保険事業 | 53億3,047万円 | 46億4,141万円 | 87.1% | 48億5,730万円 | 91.1% |
| 後期高齢者医療事業 | 4億3,907万円 | 3億5,957万円 | 81.9% | 3億7,159万円 | 84.6% |
| 介護保険事業 | 40億9,818万円 | 33億 816万円 | 80.7% | 36億8,905万円 | 90.0% |
| 倭財産区事業 | 90万円 | 63万円 | 69.9% | 65万円 | 73.2% |
| 永田財産区事業 | 55万円 | 66万円 | 118.7% | 43万円 | 77.1% |
| 中野財産区事業 | 210万円 | 137万円 | 65.4% | 139万円 | 66.2% |
| 下水道事業 | 18億7,889万円 | 13億7,165万円 | 73.0% | 17億2,022万円 | 91.6% |
| 農業集落排水事業 | 7億4,991万円 | 5億4,582万円 | 72.8% | 7億 226万円 | 93.6% |
| 水道事業 | | 12億1,726万円 | | 15億9,523万円 | |

| | | |
|-----------------------|-------|-------------|
| 市の財産 | 土 地 | 193万7,177㎡ |
| | 建 物 | 23万2,035㎡ |
| | 基 金 | 115億5,887万円 |
| 市の借金 | 市 債 | 416億7,018万円 |
| | 一時借入金 | 0円 |
| 債務負担 (将来にわたる債務の負担) | | 26億9,363万円 |

給付金

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率引き上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

支給対象者 次の全ての要件を満たす方

○平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者

○平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

対象児童 平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の対象となる児童

支給額 対象児童1人につき3千円
申請方法 児童手当現況届対象者全員に申請書をお送りしますので、該当すると思われる方は申請期間内にご提出ください。

※公務員の方 申請書、職場より発行された児童手当受給証明書、振込先の通帳（キャッシュカード）の写しなどをお持ちの上、申請期間内にご提出ください。

申請先 平成27年5月31日時点で住民登録のあった市区町村

※6月1日より後に本市へ転入された方は、5月31日時点で住民登録のあった市区町村が申請先となります。市区町村により申請期間などが異なりますので、申請先にお問い合わせください。

申請期間 6月11日(木)～9月11日(金)
（受付場所は左表のとおり）
※期間内に申請がない場合は、受給を辞退したとみなします。

| 場所 | 受付日 | 時間 |
|------------------------|--------------------------------------|---------------------|
| 市民会館 44号会議室 (1階) | 6月11日(木)～12日(金) | 午前9時～午後5時 |
| | 6月14日(日) | 午前9時～正午 |
| | 6月15日(月)～19日(金) | 午前9時～午後8時 |
| | 6月22日(月)～26日(金) | 午前9時～午後5時 |
| | 6月28日(日) | 午前9時～正午 |
| | 6月29日(月)～30日(火) | 午前9時～午後5時 |
| 子育て課 | 7月1日(水)～ 9月11日(金) (土・日・祝日は除く) | 午前8時30分～ 午後5時15分 |
| 豊田支所 地域振興課 | 6月11日(木)～ 9月11日(金) (土・日・祝日は除く) | |

支給（不支給）決定 申請を受けた後、児童手当の受給状況、平成26年の所得について審査の上、支給（不支給）決定します。

問い合わせ先
子育て課子ども支援係
☎2111（内線356・361）

給付金・給付券

臨時福祉給付金・臨時福祉商品券

消費税率引き上げの影響などを踏まえ、所得の低い方への負担緩和などを目的に臨時福祉給付金を、また生活支援のための臨時福祉商品券を併せて支給します。

具体的申請方法や申請期間については決定し次第、速やかにお知らせします。

支給対象者 次の全ての要件を満たす方

○平成27年1月1日において本市の住民基本台帳に登録されている方
○平成27年度の市民税（均等割）が課税されていない方（ただし、市

民税（均等割）が課税されている方の扶養親族を除く）

○生活保護の被保護者でない方

支給額（対象者1人当たり）

○臨時福祉給付金 6千円（平成27年度は加算措置はありません）

○臨時福祉商品券 4千円

※対象者の方は、給付金・商品券を併せて申請をお願いします。
申請受付開始時期 7月中旬（予定）

問い合わせ先
福祉課厚生保護係
☎2111（内線276・255）

健康

健康長寿のまち中野市



健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。

これからは、健康で長生きができる「健康寿命」を延ばすことが重要です。（平均寿命と健康寿命の差は、いわゆる不健康な期間です。）

また、健康づくりの基礎は「食」であり、食を通して健康で明るい生活が営めるようにしたいものです。この地域には素晴らしい郷土食や

伝統食があります。それらを継承するとともに、一人一人が健康で明るく豊かなまちづくりをさらに進めるために、市では「健康長寿のまち中野市」を目指して、今後も各種事業を推進してまいります。

問い合わせ先
健康づくり課保健医療推進係（中野保健センター内）
☎2111（内線368）